

所 属 長 様

新 潟 県 教 育 庁 福 利 課 長
公 立 学 校 共 済 組 合 新 潟 支 部 事 務 局 長

令和5年度「職場の健康づくり支援事業」の実施について（通知）

標記事業について、教職員等の健康の維持と増進を図るため、別添「令和5年度 職場の健康づくり支援事業実施要領」（以下、「実施要領」という。）のとおり実施しますので、積極的に活用してください。

記

1 実施概要

職場の実態に応じた健康づくりを支援するため、所属が実施する「健康づくり講座」に専門講師を派遣し、健康管理に関する正しい知識を普及します。

2 事業内容

運動、ストレス・メンタルヘルス、栄養・食事・生活習慣病などから講座を選定してください。

（1）企画コース

所属において講座を企画・実施します。

企画例は、実施要領 別表1をご覧ください。

（2）おまかせ出前コース

公立学校共済組合新潟支部が企画する講座を選択・実施します。

コース内容は、実施要領 別表2をご覧ください。

3 申込方法等

（1）申込可能者（実施主体）

学校等のほか、公立学校共済組合員を構成員とする教育関係団体で実施できます。また、市町村教育委員会が複数の学校等を対象として実施することも可能です。

（2）申込手続

「健康づくり講座」実施予定日の30日前までに次の様式を提出願います。

・企画コース 実施要領 別紙1

・おまかせ出前コース 実施要領 別紙3

なお、先着順に承認しますのでお早めにお申し込みください。

※ 提出が30日前までに間に合わない場合は、当組合へお電話でご相談ください。

※ 出前コースは、講師の都合等により、ご希望に添えない場合があります。

※ 複数のコースを申し込む場合、優先順位を明記ください。

(3) 申込期限

・企画コース 令和6年1月31日(水)

・おまかせ出前コース . . . 令和6年1月31日(水)

※ (一社)新潟県労働衛生医学協会の講師による「おまかせ出前コース」(講座番号⑤～⑨、⑪～⑫)を希望する場合、申込期限は令和5年9月29日(金)までとなりますので注意してください。

4 その他

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。

〒950-8570 (住所記載不要)

公立学校共済組合新潟支部 健康管理係

(新潟県教育庁福利課内)

担当：田中 電話：025-283-5170(直通)